昭和36年3月5日
発行　葛飾区役所
編集　総務課総務係
葛飾区役所(0951)
新宿支所(0941)代表

葛飾区お知らせ

第100号

〔葛飾区の人口〕
2月1日現在
人口368,586人
男183,662人 女179,924人
世帯数 88,447

写真……小川区長（手を上げている人）の説明を聞く東都知事（その右）
＝水元釣仙郷で

東都知事・区内を視察

2月16日午後2時、東都知事は周辺区視察のため来区、当区内にある都及び区の施設などを見て廻った。説明役には小川区長があたり特に下記事項について実施又は促進について要望しました。

○水元大公園の整備促進について（リクレーション施設に乏しい区民のため園内に遊ぎ施設を設けることと、都立苗甫を公開にすること）
○国道6号線工事促進について（放射13号線）
○中川堤防の補強について（中川堤防両岸のうち13,200メートルの補強工事）
○環状7号線の築造工事の促進について
○大和ゴム前踏切の交通緩和について（高架促進）
○旧四ッ木橋の補強工事実施について
○新小岩立体交差工事の促進について（総武線と補助線 140号と交差）

発刊百号きねん

区民の皆さん、毎回ご愛読ありがとうございます。おかげさまで今回で百号を突破することができました。こんこも引続きご愛読の程、お願い申し上げます。

昭和23年8月「区政ニュース」として第一号を発刊以降五〇号を以て廃刊、引続き同26年4月から「葛飾区お知らせ」に改題し企画内容編集等を更に研究、親しめる広報紙として第一号を発刊現在に至ったもので、区民と役所を結ぶかけ橋となり区政普及と区政への理解の手びきとして努力しております。

……前身は区政ニュース……

区役所のPRの特殊性

区役所のPRは主権者たる区民に対する義務であり、また「全体に対して奉仕する」ものなのです。民主政治は「政策の決定における民意の反映」「運営における公開と公表」「公務執行者即全体の奉仕者」の三原則につらぬかれ、この理念はまったくPRの原理と同一のものです。すなわち政策決定における民意の反映は、その政策サービスが社会衆の利益に合致するよう自己を是正改善するところの公聴活動に通じ、運営における公開と公表は住民の知る権利に対して「知らす義務」を果すところの広報活動で、公務執行者即全体の奉仕者、公務員が「PRの本旨に則り」良い政策」にもとづいて住民全体に対しよいサービスをすることなのです。

区議会臨時会

2月7日区議会臨時会を召集、同10日再会、次の議案等を審可決しました。

▽区才入才出追加更正予算（一般会計一、四八一万一三〇二円、特別会計一国健二八六万八四五六円）
▽区立金町中学校々舎改築工事請負契約締結について（鉄筋コンクリート三階建）
▽区立青葉中学校々舎増築工事請負契約締結について
▽予算外義務の負担について

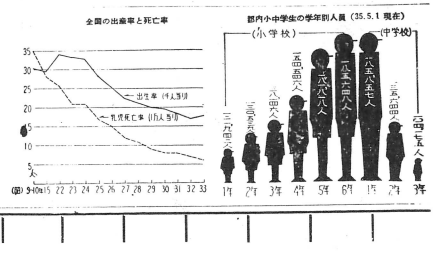

回覧

総合庁舎建設の概要

37年3月完成予定

新庁舎所在地　区内本田中原町405（清和小と立石中の前）
敷地面積　18,496.平方m（5,595.1坪）
建物の延べ面積　12,170平方m（3,681.43坪）
完成予定日　昭和37年3月予定
（写真下は新庁舎の敷地）

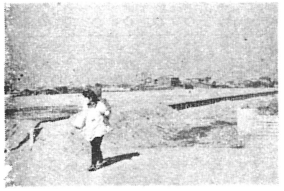

総合庁舎建設については、昭和33年6月の区議会定例会において「総合庁舎建設特別委員会を新設し、委員（区会議員）22人を任命、総合庁舎建設規模等について調査研究を行ないました。昭和34年5月の区議会臨時会で総合庁舎建設特別委員会を庁舎建設特別委員会と改め委員15人を任命して、建設実施の具体的調査にのり出し敷地の選定、庁舎設計等の基礎的研究を行ないました。さらに昭和35年7月いよいよ建設本部を設け、本部長に城助役が就任、その下に庁舎建設課を設け課長以下建設事務に専従しています。

なぜ総合庁舎にしたか

昭和35年6月2日東京都庁議（局長級以上の会議）によって「住民の日常生活に関係の深い都の出先機関中、税務事務所、福祉事務所、清掃事務所、その他一区一施設に係るものは原則として区役所庁舎と併設するものとする」旨決定されました。

当区ではこの決定のある以前から自治体庁舎は、地方自治の具体的「シンボル」であり、新時代の要請に基く理想的なものは都の出先機関等を内包した総合庁舎で、行政能率上、区民の利便などはもちろん非常災害時における区民の心の支柱としても信頼される庁舎の建設を考えっていました。

それによって本区の発展と区民の福祉増進の礎石となるよう都と区の総合庁舎を建設するものであります。

なお昭和36年1月はじめに敷地買収も全部終了、2月11日から特殊基礎工事にとりかかり、いま一〇〇日）

〔完成図の説明〕
A……区役所　B……都厚生　C……関係官庁　D……議会　E……施設　F……所員　G……車庫　H……場庫
車庫……清掃自動車
清掃……清掃自動車

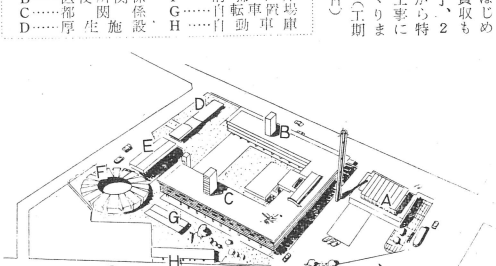

▼各階別の主な部屋割り
〔一階〕区民ホール・収入役室・税務課・戸籍課・年金課・第四出張所・〔二階〕総務課・民生経済課・財政課・国民健康保険課・区教委社会教育課・同学校教育課・〔三階〕会・選挙管理委員会・監査・その外一階から三階までの一部を税務事務所と福祉事務所が使用。〔別むね〕区議会議場と同事務局・清掃事務所の事務室と同車庫にそれぞれ使用します。〔屋上〕ヘリポート二カ所。〔建築課・土木課・農業委員

設計構造

『コ』の字型三階建　床下に駐車場も

新庁舎は、雨漏、台風時の出水浸水を考慮に入れて高床式（ピロッティ）とし、盛土も地耐力が少ないので低層建物とする考えで三階建としました。また発展途上にある当区は将来人口増が予想されるので「コ」の字型の建物として増築する部分を残しました。

機能的には、都と区の総合庁舎であるため事務室をある程度区別し、立法機関である区議会をも別むねとしました。

都の清掃事務所車庫は事業の性質上これも別むねとし、南から、区議会、本館、清掃の三むねを配置、自然採光、自然換気ができるよう考慮され、庭に植樹造園を造って区民の憩の場所にする方針。また最近の自動車激増によって各官公署、会社とも駐車場に困っていますが、当区では高床式としたため、一階床下を駐車場にも使用できて駐車場の心配は全くなく、清掃事務所の車庫も始めての設計による円型車庫として美的に実用的なものを採用しました。

23区ではじめての区民室（ホール）誕生

新庁舎には特に区民室という部屋を設ける考えです。この部屋は区民の皆さん方に利用していただくもので、法律相談・商工相談などの相談を開設したり、都営住宅の受付、区民税の申告、中小企業融資の受付など、一度に大勢の区民の方が集まる事務や事業の受付事務もこゝで行なう予定です。

これらの相談や受付事務のないときには、皆さんが区役所においでになり多少時間のかかる事務のときの待合は勿論、皆さん方の「いこい」の部屋として利用できます。

室内には都や区で発行する各種の印刷物、図書などのほか日刊新聞などを備えつける計画です。

三月のこよみ

▽一日　全国緑化運動、中川開さく者・井沢弥兵衛忌―心法寺ひな祭
▽三日　消防記念日
▽七日　彼岸入り
▽一一日　春分の日
▽一二日　NHK放送記念日
▽二五日　電気記念日
▽三一日　書家・鱗原秦全忌―新宿町・崇福寺

教育施策の重点

《ことしの》

環境の整備も

校舎の補修、外柵の改修、校庭整備、給食室の改造等に重点をおき目下計画中です。

また給食備品の整備については三五年度より三カ年計画で着手している給食備品の整備を本年も引続いて実施するよう努力しています。

教材教具の整備と研究の強化

教育課程の改訂がいよ〳〵本年から小学校で実施されます。また中学校は来年度から実施されるので、これに必要な教材教具の整備は緊急であるので極力これについて考慮しています。

従来教科研究は都及び区の指定校協力校に重点をおいていましたが、本年は各学校すべてとも一教科は実施するようにくふうしていくと同時に教育研究所において必要な研究調査を行ない資料の充実をはかり、更には教育相談の拡充をはかる予定です。

社会教育関係

本区は体育施設が未だ充分とはいえないので野球グランドをはじめ総体的な施設の整備を考えています。

一般社会教育面としては婦人学級の充実、父親学級の設置、青少年問題の対策に重点をおいています。

なお図書館の整備拡充と貸出文庫の実現を考えています。

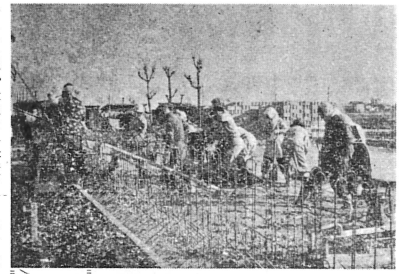

南奥戸小学校のプール建設工事

正常授業の確保と危険校舎改築の促進

昭和三七年度をピークとする中学校生徒の急増対策については国及び地方公共団体においても苦慮していますが、本区では都の整備計画とあわせ不足教室の緩和につとめ、正常の授業が行なわれるよう対策をねっています。

また木造老朽校舎が多いので極力改築促進に主力を注いでいます。

文部省では昭和三十三年度に小、中学校の教育課程を全面改訂し、小学校は三十六年度から中学校は三十七年度からこれを実施することにしています。

教育課程の改訂（小中：学校の）

この新しい教育課程によると、小学校の算数では、これまで中学校で教わっていた小数や分数の掛算、割算がふくまれ、国語では教育漢字八八一字が学年配当で教えられたり、ローマ字が四年生から必修に変わったりします。中学校でも、数学の内容はだいたい現行の内容を一年以上レベルアップし、比例式に関することが一年生に加えられたり、他の教科でも授業時間数が多少これまでと変わったりします。このため、小学校は一昨年四月から、中学校一年生は昨年四月から、移行措置つまり地ならし教育が実施され、新教育課程が実施されてもこどもたちが戸惑いしないように準備がすすめられます。

◎区立小中学校の数は小学校44校・中学校20校です。

区立学校配置図

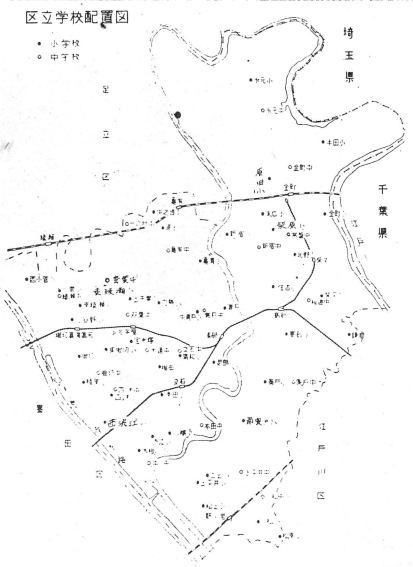

☆入試シーズン

こどもへの心づかいから夫婦げんかもパントマイムで……

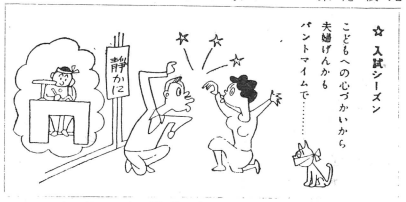

就学前のこどもの生活習慣

就学ということは、子供の生活にとって重大な大変換期であり、子どもは入学の日を指折って待っているので、この時期をうまくとらえて、洗顔や正しい歯みがき、食前の手洗い、着物の着がえ、用便、鼻かみ、遊んだあとの片づけ等、人手をわずらわさないで自分から進んでやるよう、また一定の時間に起きたり、食事やオヤツも規則的にやれるよう、周囲の者が助けてやって、入学までにぜひ習慣づけておきたい。

蚊とハエをなくす区民運動

私たちの手で私たちの区から

みんなの合言葉

きれいですか？あなたの家の廻りは

健康で文化的な生活環境をきずくための「蚊とハエをなくす都民運動」もことしで七年目をむかえました。

区ではこの運動を更に充実強化するため、毎年「区民運動」を実施し、各自治町会は勿論のこと、保健所、清掃事務所等の協力を得て、より効果的に行なっています。

しかしながらカとハエ撲滅の大事業は区民一人一人の協力なくしてはその完遂は到底できるものではありません。

それには行さんの積極的な協力、例えば家の廻りのゴミ、床下のゴミ、ドブ、水溜り等の清掃が是非必要なのです。

また道路や空地、ドブ、河等にゴミをすてることは厳につつしんでいただきたい。

じかに存すごで

「ごみ」をドブや河川にすてたり、自分の庭や山をつくってほおりっぱなしにしておくことは生活環境及び公衆衛生上よくありません。そのためこれらの行為を取締る法令等があります。

又違反者に対する罰則もありますから注意して下さい。

関係法令……清掃法、河川法、軽犯罪法、東京都清掃条例、東京都水上取締条例…など。

区で殺虫剤を無償配給

区役所では毎年「蚊とハエをなくす区民運動」のために殺虫剤を購入し無償で各自治町会へ配給しています。

昨年は百三十万円でしたが、ことしの分については現在検討中です。配給方法は毎年五月頃、区出張所を通じ各自治町会に渡し、自治町会ではこの殺虫剤を自分の管内のドブ、空地、沼等に撒布しています。

また殺虫剤撒布にあたっては薬剤をより効果的に使用するため撒布区域と日時を指定して、出張所の管轄区域の全域を一単位として一せい撒布を実施しています。この一せい撒布日はいつも春の大掃除が終った後に行ないます。

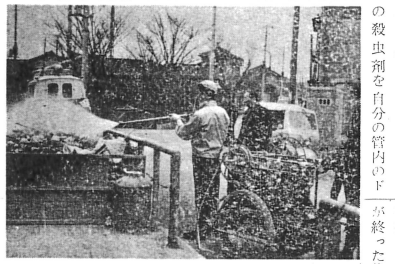

葛飾区の土に……年間二千万円の……薬剤を搬布する……

蚊とハエ駆除のため「葛飾区内の土に」一体どの位の薬剤がまかれたか、昨年の例をとってご照会しました。

都衛生局から葛飾保健所に現物支給された薬剤は金額に見積って約一千万円余、葛飾北保健所へは六百万円余、計一千六百万円余となります。それに区からの無償配給として百三十万円、自治町会等が独自購入したものの約百万円、その他百五十万円、総計、約二千万円となります。一年間にこんなにばくだいな金をかける理由は、区民の健康と快適な日常生活と区内の美化にあるのです。これらの経費の調達は、役所では税金、自治町会等では自治会費又は町会費によってまかなわれるのです。

私たちはもっともっと環境衛生について考えなければなりません。「蚊やハエが出たから、役所で薬をまけ」と云う前に、自分の住んでいる家の周辺を日頃清掃することによって、住みよい、よい町となり、区となるはずです。

退治の三つのカギ

(1)生態を知ること―恐ろしい伝染病をまきちらす蚊やハエがどのように住んでいるかを調べましょう。

(2)環境をきれいに―産卵場所をなくすことが大切です。

(3)みんなで一斉に―地域全体でいっせいに駆除しましょう。

☆デモばやり

動物愛護デー20日　いきものをいつくしみましょう「まア、うちのジョンまで参加してるワ」

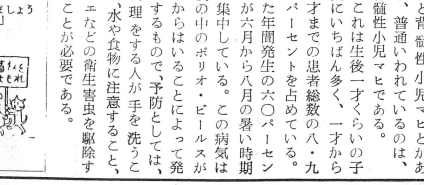

（吸血）日本脳炎　マラリア　（発生場所）下水・くさった肥料溜　墓地花立・水槽　空かん・空びん・水田　蚊

（病源体運搬）赤痢　腸チフス　パラチフス　小児麻痺　寄生虫病　（発生場所）ごみ　埋め肥　馬糞　たんぼ　ふん尿所　魚肉　獣肉　ハエ

小児マヒには一年児がいちばんあぶない

小児マヒには、脳性小児マヒと背髄性小児マヒとがあり、普通いわれているのは、背髄性小児マヒである。

これは生後一才くらいの子供にいちばん多く、一才から四才までの患者総数の八・九〇パーセントを占めている。また年間発生の六〇パーセントが六月から八月の暑い時期に集中している。この病気は便の中のポリオ・ビールスが口からはいることによって発病するもので、予防としては、料理をする人が手を洗うこと、水や食物に注意すること、ハエなどの衛生害虫を駆除することが必要である。

道路の発達は文化の尺度
五カ年計画で舗装率35%に

区土木事業にかかる負担はまことに大きいものです。

本区人口はすでに三六万になり昨年十月に行なわれました国勢調査の中間発表を見ても増加率は23区中第三位を示しており産業の発達も目覚しいものがあります。従ってこれにともなう道路の利用度は急激に上昇し、更には重自動車等の交通量の激増は道路を考えますと、本

土木事業

道路との対決　水害との闘い

維持管理の上に重大な影響を及ぼしています。

区には未改修の道路が多くその整備は急を要するもので計画的、能率的に工事を進めていかなければならないので今年を第一次年として道路整備五カ年計画をたて、区道舗装率一二・一%を昭和四〇年度までに三五%にするよう計画をたてました。

土地発展の結果、ガス水道等の地下工事が最近は特に多くこの復旧工事や一般の維持修繕工事についても機動力を利用して皆さんに迷惑をかけないよう、どしどしなおして行く方針です。

▽道路△

葛飾区の道路総面積は二七三万四三一五平方米で、延長五六万五九七二米です。舗装平均率三七・七%、区の面積は三三・九一平方粁、道路の占める面積の割合は八・二%、都の平均九・六%に対して二・五%低いことになります。砂利道は六二・三%、一七〇万三〇〇七平方米これ等の道路は開設してから日浅く路盤は軟弱で農道のようなもので、道路の発達は文化の尺度であり道路は都市構成の根幹であるとさえ言われていることは急激に上昇し、更には重自動車等の交通量の激増は道路

水路　水系の整備と全水路のドブサライ

水路の延長、約二四万七〇〇米あって、このうち約四〇%程度が改修されています。しかし年々の地盤沈下による不等沈下から流路に変化をきたしたのと、従来遊水池の役割をしていた水田が宅地になるため五〇粍位の雨でも水ビタシになるようさまで、水路の改修工事は特に重要なものとなっています。

主要排水場につながっている幹線水路は再検討の上新しい工法で工事をすることとし、永年土砂やゴミで浅くなったドブサライを順次実行の予定。（今までに二万立方米の土砂やゴミをあげています）

またお花茶や付近のひくい土地の排水のため曳舟川に連絡する水路の巾を拡げることや新しい水路を堀る計画も立て目下高砂町周辺の排水の悪いのを改善するため改修工事をやっています。

排水場　一時間当りの排水量　区公会堂十六箇分

本区に上流に広大な集水面積を有する埼玉県の農耕地があってここの貰い水と、毎年最高一一六粍にも及ぶ地盤沈下からの影響と降雨、風水害の洪水から町を守る低地対策の一つとして排水場があって年々新増設されています。

三五年当初に江東方面で最も大きいポーゼルポンプ場として四ッ木第二排水場が落成、その後、新田場、榎助、森市、間栗、小菅第二などの排水場の新増設工事が完成すれば総計三九個所となり一時間当りの排水量は約一九万トンで、葛飾区公会堂を枡にして一六杯となるわけです。

区内の主要排水場は電気ポーゼルポンプを動力源として台風時でも万全を期しており三六年度計画として、宮前、桑七、木根川等の排水場の新増設改修工事その他新鋭ポンプの入れかえ等があります。

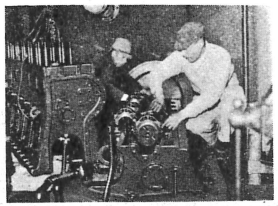

全能力が発揮できるよう機械の整備をする排水場職員

その他

①平和橋上流、小菅町地先の提防補強工事も一応完成したので水防上大変心強くなりました。

②亀有新道、立石通り等の重要幹線は道路の改修工事も進められており三六年度も続行の計画。

③児童の夏季体育施設として新宿・南奥戸・高砂の各小学校プール新設工事も順調に進んでいます。

④水元大公園の計画もかたまり近く工事が進められる予定、風雅な水辺公園の利用もそう遠くはありません。

⑤東京都緊急道路整備計画（三六年―四〇年）堀切橋加橋、放射一四号、環状第七号の築造の土木事業が決定されています。

区民生活の手びき（12）

社会保障

▽健康保険△

健康保険の意義については既に皆さんがご存じのことなので省略することとし、離職後この保険がどうなるかを説明しましょう。離職した皆さんに対しては、その保険給付を受ける資格が全部なくなるのではなく、一部は継続して被保険者としての資格を持ち続け、保険給付を受けられます。

（写真は国民年金手帳の作製にいそがしい職員たち）

継続して保険給付を受けるには、次のような条件があります。

(1)療養の給付　被保険者が離職の日以前引続いて一年以上その資格をもっていた場合には、退職の際に治療を受けていた病気やケガはそのまま継続して治療を受けることができます。これを療養の継続給付とよび、この継続給付は、被保険者、被扶養者の差別はなく、初診から三年間持続されます。この継続給付を受ける場合には「資格喪失後継続療養受給証」を医師の診断書と被保険者証を添えて、事務所に提出し「継続療養証明書」の交付を受けることが必要です。ただ、この証明書の有効期間は三ヵ月ですが、なお、継続治療が必要なときには再交付を受けなければなりませんので注意して下さい。

(2)傷病手当金　被保険者であった方が、離職のときに病気やケガで療養のため仕事に従事できない状態にあり、この状態が継続する場合には傷病手当金が支給されます。

(3)分娩費、出産手当金、埋葬費

女子被保険者が離職後六カ月以内に分娩した場合、また、分娩のあとで離職した場合にも、被保険者と同様、分娩費、出産手当金、埋葬手当金等が支給されることになっています。なお、被扶養者が、配偶者埋葬手当金を受けている途中で離職されても継続して受給することができます。

(4)埋葬料（費）被保険者が離職したのち、三ヵ月以内に死亡したとき、または、離職後継続して療養の給付を受け、その期間の中途か、給付が終ってのち、三カ月以内に死亡したときは、埋葬料の支給が受けられます。ただ、これら保険給付のうちで、被扶養者が継続給付を受けているときには、被保険者が死亡されると給付を打切られることになっています。

これらの給付は、すべて皆さん請求によって生ずるものです。

拠出制○○国民年金制度の○○○○○○主な改正点○○○○○○○○○○○○

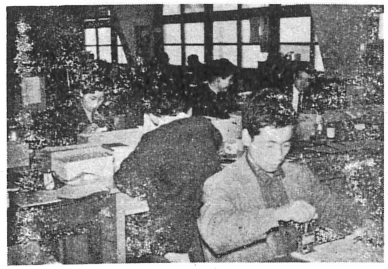

(一)死亡一時金制度の創設

死亡一時金は、保険料納付済み期間が三年以上である被保険者または被保険者であった者が死亡した場合、その遺族に年額五千円から五万二千円の範囲内で支給します。この死亡一時金の算定は保険料納付期間によって異なります。

▽但し死亡した者が老令年金、障害年金、母子年金の受給権者でないとき、またはかって受給権者でなかったときに限られます。

(二)老令年金の繰り上げ支給

老令年金は六五才から支給されることになっていますが六〇才から六四才までのうち、自分の希望するときから老令年金を受けられるようになります。

この年金額は、年金をうけるときの年令で違いますが、六〇才で年金を受けたいと希望するとした場合には、その人が六五才からうけられる年金額の六割ぐらいになる見込です。

(三)障害、母子遺児年金の受給資格期間についての経過的特例

障害、母子、遺児年金をうけるには、「最低三年間の被保険者期間（加入してから三年間経っていること）」が必要ですが、拠出制の発足することし四月一日から昭和三九年四月三〇日までの間に限り、一年間以上の被保険者期間があれば年金をうけられることになります。

この場合の年金額は、障害、母子年金が一万四千四百円、遺児年金は七千二百円程度。

(四)公的年金制度相互間の通算

公的年金制度が多数併立している現状においては、各制度の間を移動した者が老令になった場合、年金制度による保障が行なわれなくなる弊害がありますので、各制度における加入期間を通算して所定の年数に達したら年金を支給する途をひらくため次の年金を通算の対象としています。

1 国民年金
2 厚生年金保険
3 船員保険
4 国家公務員共済組合
5 市町村職員共済組合その他地方公務員の退職年金制度
6 公共企業体職員等共済組合
7 私立学校教職員共済組合
8 農林漁業団体職員共済組合

拠出制・・・国民年金の**加入届**を至急だして下さい。

区役所国民年金課

口案内

確定申告と国民健康保険料

◎被保険者の方が納付確定申告した所得税額から控除されます。

◎国民健康保険料は社会保険料控除として所得税の確定申告と納税

区・国民健康保険課

所得税の確定申告と葛飾税務署

一、期限は三月十五日にです。

二、期限のあと、諸控除が認められなくなりますと、まだ余分の負担がかかることになります。

三、新規の青色申告の期限は三月十五日です。

四、再評価税（三十五年中の財産の譲渡、贈与に伴う）の申告も三月十五日。

区建設委員会が意見書提出

去る1月16日、国及び都に対して区議会建設委員会が、二つの意見書を提出した。

◎旧四ッ木橋補強と早期実現について。

昭和31年4月首都圏整備法が施行され、この法律に基く首都圏整備計画が決定されたが、この計画の中に葛飾区は含まれておらず、本区の下水対策の解決のためぜひ計画の中に入れてもらいたい……と要望した。

◎改良下水道計画の促進

旧四ッ木橋補強と改良下水道計画

橋は老朽危険箇所が非常に多く全急補強を…と云うもの。

かの間、二〇数年の自動車交通量の激増により、車輌、自転車、歩行者はやもなく旧四ッ木橋を利用しているし、しかしこの橋は老朽危険箇所が非常に多く全急補強を…と云うもの。

◎改良下水道計画の促進と早期実現について。

昭和31年4月首都圏整備法が施行され、この法律に基く首都圏整備計画が決定されたが、この計画の中に葛飾区は含まれておらず、本区の下水対策の解決のためぜひ計画の中に入れてもらいたい……と要望した。